

米国などと協力、南シナ海の平和と安定図る

「平和安全法制」がもたらす日米の絆 第1回 「試金石となる南シナ海」



拓殖大学海外事情研究所所長

川上 高司

「平和安全法制」が昨年9月に成立してから早1年近く経過、今年の3月からは運用可能となった。さらに、7月の参院選でも政府与党が勝利を収める事ができた。一方、現在わが国や周辺諸国にとり最大の懸念事項が中国の南シナ海での違法な動きだ。これからの中国の出兵によっては不測の事態も予想される中、今回、安全保障問題の専門家・川上高司拓殖大学海外事情研究所所長が、「平和安全法制」で深まる日米の絆について4回連載で語る。

南シナ海めぐり問題に全面敗訴した中国 米中衝突を想起させる大軍事演習を行う

7月12日にフィリピンがオランダ・ハーグの仲裁裁判所に提訴していた南シナ海をめぐる問題に中国が全面敗訴した。裁判所は中国が主張する「九段線」(南シナ海の境界線)には法的根拠がなく、中国が岩礁を埋めた7つの人工島は「島ではない」と言い渡した。

それに対し中国は「判決は受け入れられない」と一蹴した。習近平国家主席にとり裁定は国内的に大きな失点となり、南シナ海は絶対譲れない事案である。中国は裁定がでる前から、「仲裁裁判所には管轄権がなく、審理を決定すべきではない」と「判決を無視する」と通達していた。判決の翌日には、「南シナ海をめぐる問題に中国が全面敗訴した。裁判所は中国が主張する「九段線」(南シナ海の境界線)には法的根拠がなく、中国が岩礁を埋めた7つの人工島は「島ではない」と言い渡した。

「青軍」とに分け米中衝突のシナリオを想起させる大軍事演習を行った。そして、中国は「国連海洋法条約では紛争解決の手段は自国に選択の自由がある」とし、裁定前から関係

今後、仲裁裁判所の判決を無視して中国は「九段線」の上を防空識別圏(ADIZ)を設定する可能性

川上 高司(かわかみ・たかし)
拓殖大学教授。昭和30年、熊本県生まれ。大阪大学博士(国際公共政策)。米外交政策分析研究所(IFPA)研究員、(財)世界平和研究所研究員、防衛研究所主任研究員、北陸大学法学部教授などを歴任し平成17年から現職。専門は安全保障論。趣味は太極拳やレコード鑑賞。著書は『米軍の前方展開と日米同盟』『アメリカ世界を読む』『米国の対日政策』『国際秩序の解体と統合』など多数。

「平和安全法制」が昨年9月に成立してから早1年近く経過、今年の3月からは運用可能となった。さらに、7月の参院選でも政府与党が勝利を収める事ができた。一方、現在わが国や周辺諸国にとり最大の懸念事項が中国の南シナ海での違法な動きだ。これからの中国の出兵によっては不測の事態も予想される中、今回、安全保障問題の専門家・川上高司拓殖大学海外事情研究所所長が、「平和安全法制」で深まる日米の絆について4回連載で語る。

海への諸島は中国固有の領土だ」との白書を発表し中国の正当性を訴えた。その一方、裁定前日までの南シナ海の西沙(中国名)海域で南海艦隊のほぼ半数の主力艦100隻以上を参加させ、「紅軍」と「青軍」とに分け米中衝突のシナリオを想起させる大軍事演習を行った。そして、中国は「国連海洋法条約では紛争解決の手段は自国に選択の自由がある」とし、裁定前から関係

中国の国際法を無視した言動を阻止し 日米同盟の「絆」をさらに磐石なものに

今後、中国が軍事演習を頻繁に行ったりして「九段線」を航行する民間船の通行を妨害する可能性もでてくるかもしれない。その場合、日本は当然ながら米国や他の同盟国と協力し南シナ海の平和と安定を維持するため、自衛隊による補給、輸送、遭難救援などの後方支援を行うなどの義務が生じる。そのためには、平和安全法制の下で「わが国と密接な関係にある他国に対する

武力攻撃が発生し」「わが国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態」である存立危機事態の認定が必要となる。南シナ海での中国の国際法を無視した言動を米国と共同して阻止することはわが国の安全保障上の大きな試金石だ。このミッションを遂行できたなら、日米同盟の「絆」はさらに磐石となる。